





意見書案第10号

安全・安心の医療・介護の実現と国民の命と健康を守ることを求める意見書

標記の意見書案を別紙のとおり、逗子市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和2年12月14日

逗子市議会議長 丸山 治 章 殿

逗子市議会議員 中西 直美   
同 岩崎 年治   
同 飯山 圭一   
同 根本 祥子 

(別紙)

## 安全・安心の医療・介護の実現と国民の命と健康を守ることを求める意見書

新型コロナウイルスのパンデミックにより、日本国内でも経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼすとともに、医療崩壊などが取りざたされ、国民の命と健康が脅かされる事態が広がっている。この感染症対策の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足とそれらを中心的に担う公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足や保健所の不足問題などである。

これらの諸問題の背景には、90年代後半から続いている医療・介護・福祉などの社会保障費の抑制や、公衆衛生施策の縮減がある。

21世紀に入り、僅か20年の間に、SARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルスと、新たなウイルス感染との戦いは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染への対応が必要になってくることは明らかである。

新型コロナウイルス感染対策の教訓を経て、国民の命と健康、暮らしを守るため、また、新たなウイルス感染や自然災害などの事態に際し、経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉及び公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題である。

よって、逗子市議会は国に対し、国民が安心して暮らせる社会実現のために、次の事項が実現されるよう要望する。

- 1 今後も、発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療・介護・福祉に十分な財源確保を行うこと
- 2 公立・公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること
- 3 安全・安心の医療・介護の提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員すること
- 4 保健所の増設、保健師等の増員など公衆衛生行政の充実を図り、ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること
- 5 社会保障に関わる国民負担軽減を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月14日

逗子市議会